

商品概要説明書

J A教育ローン

(平成23年7月1日現在)

商品名	J A教育ローン（協会保証型）	J A教育ローン（民間保証型）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○前年度税込年収が原則 150 万円以上（准組合員は 200 万以上）ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします）。</p>	<p>○安定継続した収入（前年度税込年収 150 万円以上）ある方。</p>
	<p>○お借入時の年齢が 20 歳以上であり、最終償還時の満年齢が 71 歳未満の方。</p> <p>○原則として勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</p> <p>○教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <p>○自己住宅（ご家族名義を含む）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、同一地区内に 1 年以上居住している方（自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること）。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>	
資金使途	<p>○就学されるご子弟の教育に関するすべてのご資金（借入申込日から 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）で借入年度の必要経費とし、資金使途の確認可能なものとします。</p> <p>（例）・教育施設へ支払う入学金，授業料，学費</p> <p>・アパートの家賃 等</p>	<p>○就学されるご子弟の教育に関するすべてのご資金（借入申込日から 1 か月以内にお支払済みの資金を含む。）で借入年度の必要経費とし、資金使途の確認可能なものとします。</p> <p>（例）・教育施設へ支払う入学金，授業料，学費</p> <p>・アパートの家賃 等</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 1 組合員あたり 500 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。</p>	
借入期間	<p>○原則として据置期間を含め最長 13 年 6 か月（在学期間 + 7 年 6 か月）以内とします。なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 か月後までの範囲内とします。</p> <p>なお、J A 住宅ローン利用者については、最長 15 年（在学期間 + 9 年）以内とします。</p> <p>但し、300 万円以内の場合は、返済</p>	<p>○原則として据置期間を含め最長 11 年（返済期間 7 年 + 在学期間）以内とします。なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 か月後までの範囲内とします。（但し、最長は 4 年 6 ヶ月以内）</p>

	<p>期間を最長11年6ヶ月「在学期間+5年6か月」以内とします。</p>	
借入利率	<p>○つぎのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、基準日（3月1日および9月1日）の基準金利（短期プライムレートまたは長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（短期プライムレートまたは長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>	
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。農業者の方のみ（民保型を除く）年2回返済方式も選択いただけます。</p>	
担保	<p>○不要です。</p>	
保証人	<p>○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>	<p>○当JAが指定する保証機関（㈱オリエンコーポレーション、三菱UFJニコス㈱または㈱ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>
保証料	<p>○一括払いとなります。</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>保証料率は、年0.40%です。</p>	<p>○分割払いとなります。</p> <p>約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。</p> <p>保証料率は年1.80%です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA金融共済部金融課(電話：0135-32-2428)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な</p>	

	<p>対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 J Aバンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A金融共済部金融課または北海道 J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記北海道 J Aバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A新おたる